

第5分科会 人権教育

研究課題 人として共に生きる態度を育てる人権教育

趣 旨

人間が人間として安心して自由に生き生きと生活していくためには、一人一人が自分自身をかけがえのない存在として意識するとともに、それぞれの多様性を認め、自他の人権を尊重し共に生きる態度を育てることが重要である。

そこで、人間形成や社会の形成者として必要とされる基本的な資質の基礎を培う小学校教育においては、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など学校における教育活動全体を通して、人権意識の高揚に努め、人権を尊重する態度を確実に身に付けさせなければならない。

すべての子どもたちが互いの人権を尊重するとともに、自分自身をかけがいのない存在として意識する自尊感情をもち、それぞれの夢に向かって、共に生きようとする態度を育てることが、人権問題を解決する上で大切である。

これまで学校教育においては、同和問題をはじめ、女性、高齢者、障害者、外国人への差別など、多くの人権問題が課題となってきた。特に、ここ数年多発している「いじめ」による事件は、子どもたちの発達課題である人間関係の在り方の未熟さを示すものであり、人権感覚や他者へのいたわり、正義や勇気など教育の根幹にもかかわる問題である。

そこで、指導に当たる教職員が自らの感性を磨き、豊かな人権感覚を身に付けることが強く求められている。

そのために、校長としての指導性を発揮しながら学校全体で取り組む人権教育の在り方を明らかにする。

研究の視点

1 自他の人権を尊重する態度を育成する教育の推進

子どもたち一人一人が自他の違いを認め、相互の信頼と尊重により自己肯定感を高め、互いの自己実現を図ることによって、差別や偏見を解消し、望ましい人権感覚を育てていくことが大切である。

人権教育の推進に当たっては、単なる知的理解にとどまらず、人権尊重の意識化、態度化を図ることが求められており、そのためには、体験的な活動の中で共に感じ、共に生きるという態度を実感としてとらえさせていくことが重要である。

人間尊重の基盤に立ち、自他の人権を尊重する態度を育成する教育を推進するための、校長としての役割や在り方を究明する。

2 教職員の人権感覚を高めるための研修の推進

確かな学力の保障と人権意識をはじめとする豊かな心の育成を図ることが学校教育の責務であり、教職員の果たす役割は非常に大きい。教職員の人権に関する知識や感性、実践力が問われることであり、教職員の人権感覚を高めることが強く求められている。

そのためにも、教職員の研修の充実が不可欠であり、参加型研修や現地研修など、学校や地域の実態に即し、研修の目的を明確にした創意工夫のある計画的な研修の推進が望まれる。

このような人権感覚を高める教職員研修の充実のため、校長としての役割や在り方を究明する。